

◇ 令和3年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,852,796円		16,672,817円	健全経営となった	今後もこの状態を継続する
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/kusatsu/			2年目	18,598,550円	18,678,893円	健全経営となった	今後もこの状態を継続する
指定管理者名	草津学区ひと・まちいきき協議会			3年目				
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			4年目				
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			5年目				

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる事業について、計画および実施する際には、地域の特色・ニーズに沿った事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、まちづくりセンターにおいては、利用者が安全・安心して利用できるように施設の管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を鑑み、利用に制限があったことから、貸館件数は減少したものの、利用者のニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。感染症対策においては、消毒の徹底や会議机を一人用に変更するなど、きめ細やかな対応で、安心して施設を利用できるよう努められた。今後は、地域社会のニーズに応えた講座や事業が行えるよう、地域住民の方と連携しながら、企画・運営に努められたい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務については、昨年に引き続き新型コロナウイルス拡大防止のため計画事業の実施ができない状況であった。地域が豊かになる学びの事業は計画通りに実施できた。また、利用者が安全・安心して使用できるように管理運営に努めた。貸館件数については、減少したが利用者人数は増加した。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	貸館利用について、安心して利用ができるよう、新型コロナウイルス感染症対策を行なった。	上半期評価	共用部分の消毒の徹底、貸館の利用者が利用後に消毒作業をしやすいような工夫等、安心して施設利用ができるように努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	下半期も新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づき、適正に対応ができた。貸館件数が例年と比較して件数が減少した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施されたが、貸館業務の利用状況においては、コロナ禍の影響で例年と比較して貸館の利用が減少した。また、密にならないよう机の間隔を広く取るようにし、職員のみならず利用者に対しても消毒の徹底・協力を呼びかけ、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

施設および備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設維持管理計画に定められた点検を行い施設の安全管理を行なった。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守しながら施設および備品の維持管理等の業務を実施された。また、利用者が気持ちよく過ごせるよう、冷暖房の調整・管理を行い、施設維持管理について快適に過ごせる場づくりに努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	施設維持管理計画に定められた点検を行い施設の安全管理を行なった。修繕の必要な箇所については修繕を行った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。修繕については、利用者の安全性を確保するため、適宜行うよう努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	地域のまちづくり事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業の中止が発生した。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。事業を中止される中でも、各種団体の活動をまちづくり通信やHPに掲載するなど、それぞれの団体の活動をPRすることで、学区の取り組みを知っていただく機会づくりに努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	コロナ禍の中地域が豊かになる学びは定員数より人数を減らし、工夫して事業を実施した。また、ホームページでの情報発信も適切にできた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、利用者のニーズに合った事業を実施された。ホームページは随時更新されているが、今後は、講座開催案内や各種研修などの地域情報発信について、積極的に努められたい。
☆☆☆	☆☆☆			

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	老朽化による施設の維持管理費の増大が心配される。利用者アンケートを参考にし、協議しながら取り組んだ。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修など適切な経営管理に努められた。職員全員が防火管理責任者の講習を受講し、施設管理を意識的に行っていた。必要か必要でないかを随時判断し、経費の削減について心掛けられた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	利用者アンケートを実施し、結果としては満足していただけたが、今後の管理運営の改善に意見があった。今後の貸館業務にいかしたい。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。今後は、利用者アンケートを実施するだけでなくアンケートの集計を行い、センター運営に活かされたい。
☆☆☆	☆☆☆			